

新型コロナウイルス感染症対策として、宮城県産木材・木製品を活用して店舗、来客スペース等の改築・改装等（木質化、木製品の配備等）に

取り組む民間事業者へ **最大150万円**を支援します。

「Wood・もっと・みやぎ」県産材需要創出事業

《林業・木材産業等需要回復緊急支援》の御案内

【事業の概要】

県は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、新たなビジネスモデルを模索する飲食店・商業施設等への県産木材・木製品を活用した木造・木質化の取り組みを支援します。



受付
開始

令和2年
9月9日(水)から

注意
事項

工事着手前の
申請をお願いします

対象者・対象施設

- 対象者
飲食店・商業施設、事業所等の営業(運営)を行う民間事業者等
- 対象施設
不特定多数の県民の方が利用する店舗・商業施設や事業所等において、新型コロナウイルス感染症対策として、宮城県産木材を活用した改築・改装や木製品の配備等を行う施設

補助要件・対象経費

- 補助要件
木材利用量の50%以上に宮城県産木材を使用すること。
- 対象経費
木質化や木製品の配備等に要する経費（材料費、木工事費、加工費、運搬費等）
- 補助件数
100件程度（先着順）
※応募件数が予算の上限に達し次第、受付終了となります。

補助金額

- 木質化・木製品の配備等支援
補助対象経費の3/4以内（上限150万円）
※ただし、1件当たりの事業費が50万円以上のもの

お申込先等

【お申込先・お問合せ先】

一般社団法人宮城県建築士事務所協会

TEL : 022-223-7330 FAX : 022-223-7319
E-mail : jimukyoku@miyajikyo.com
〒980-0011 仙台市青葉区上杉二丁目2-40

【お問合せ先】

宮城県水産林政部林業振興課みやぎ材流通推進班

TEL : 022-211-2912 FAX : 022-211-2919
E-mail : rinsinf@pref.miyagi.lg.jp
〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8-1



- 県産木材を使った新しい生活様式の提案をお待ちしております。